

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月25日

【会社名】 株式会社コンヴァノ

【英訳名】 Convano Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上四元 絢

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号N . E . S . ビルS 棟B 3 F

【電話番号】 (0 3) 3 7 7 0 - 1 1 9 0

【事務連絡者氏名】 執行役員 藤本 光

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号N . E . S . ビルS 棟B 3 F

【電話番号】 (0 3) 3 7 7 0 - 1 1 9 0

【事務連絡者氏名】 執行役員 藤本 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社Convano consulting
住所 : 東京都渋谷区桜丘町22番14号N.E.SビルS棟B3F
代表者の氏名 : 代表取締役 東 大陽
資本金 : 1,000千円(2025年6月25日現在)
事業の内容 : 総合コンサルティング事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 20個

異動後 : 20個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0%

異動後 : 100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2025年3月3日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行ったことに伴い、株式会社Convano consultingの資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日 : 2025年3月3日